

ふるさと再見

第一部 猿橋物語

<11>

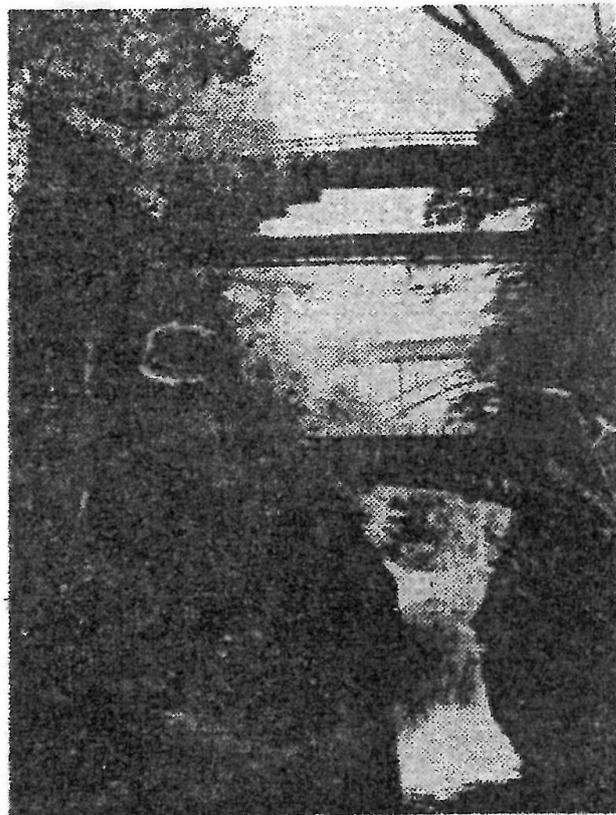
道路の架け替えは、腐朽がひどく、通行禁止、の措置がとられた四十八年、地元大月市の文化財審議委員の提案で一度は具休化した。費用は当時の試算で一億五千万円。しかし、折り返して石油ショックにぶつかると、計画は流れてしまった。それから六年。橋のためとがらうに起った「猿橋を守れ」の運動が、昭和五十二年の国が本決まりになった。前回二十四年のごとく五十年



名勝・遺構を語る吉川教授

幽谷の桂川と一心同体

橋あつての溪谷美



猿橋（一番上）と桂川溪谷、すでに工事用の仮橋が見える—56年秋、大月市教委の水越康仁さん撮影

倍である。ここで名勝・遺構の意味を、少し紹介しよう。昭和七年三月、国の名勝指定を受けた時の文書には「猿橋及びその周辺の溪谷」とあり、橋と一帯に桂川溪谷（橋の上流百尺、下流七十尺）が名勝となっている。ただ、天下の名勝も、重要文化財に指定されたとはいはれないぞな

今回の架け替えにあたって、民間、自然景観の専門家として市の修理委員会に加わった吉川（まっし）日大農獣医学部教授に聞いた。

「歴史的な橋として知られる京都・東福寺の橋（えん）月橋、日光の神（しん）橋が代表例。次は架け替えの行事、風習が民俗資料に指定されているもの。四国は担谷（たに）のかり橋がある。最後が津和野（山口県吉野郡）

昭和の橋

自然景観の専門家が筆を執る。名勝・遺構はやはり橋で持つようだ。

市」と猿橋。ともに昔は主要街道の橋で、流失やら架け替えで建造物そのものの歴史的価値は薄い。が、その伝承された奇構が周辺の景観を映え、名勝となっている。つまり猿橋と、つかの間ながら深山幽谷の趣をさせる桂川溪谷は、持ちつ持たれつの間柄。だが、吉川教授は「いや、この種々の溪谷美は他でもないのではない。」「猿橋だつていは、橋あつての溪谷美が、むしろ